

[抄録様式]

<p>公益財団法人 8020 推進財団</p> <p>平成30年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>
<p>1. 事業名</p> <p>成人期（二十歳）の歯、口腔の健康づくり推進事業</p>
<p>2. 申請者名</p> <p>一般社団法人 西宮市歯科医師会</p>
<p>3. 実施組織</p> <p>一般社団法人 西宮市歯科医師会</p>
<p>4. 事業の概要</p> <p>学齢期終了後の20歳代前半において、生涯にわたる歯科保健態度を構築することは、中年期以後の生活習慣の対応態度に大きく影響することを証明し、そのまま地域における歯科的健康格差を縮小させて地域行政サービスの中で切れ目のない歯科保健事業を構築し、さらに全身の健康に寄与することを証明することを目的とする。</p>
<p>5. 事業の内容</p> <p>西宮市では、健康増進法に基づく西宮市歯周疾患検診を40才から10年間隔で70才までの4スポットで実施している。また、後期高齢者についても75才、80才の2スポットで嚥下障害の早期発見、改善を目的とし、先の歯周疾患検診に、嚥下に関する諸検査を加えて実施している。このライフステージの流れの中で、学齢期終了後、40才までの間は、一部の人々を除いて、大多数は歯科健診を受診する機会を持つことは少ない。そこで、西宮市歯科医師会としては、この歯科健診空白期間に、若年層対象の歯科健診、保健指導を市内有志による医療機関で実施しつつ、行政側の支援を取り付ける計画で事業を開始した。対象の大学は、在籍者数が約9000人に達する武庫川女子大学であり、大学当局も歯科健診を市内歯科医院への通院型健診に戸惑いもあったようだが、2年経過後は受診者増加への協議も積極的になってきた。また、3年目のH29年度からは、大学健康サポートセンターの内科医師も本事業に加わり、将来的にトータルヘルスを見据えた大学健診に大学としては持ち込みたい意見もいただき、機運の高まりを他の市内大学及び行政側へ拡大する可能性を憶えた。平成30年度事業においても、前年度と同一の大学での実施とし、実施期間についても5ヶ月間を確保し健診の受診機会の増大を図ったが、期待に反して受診者は前年度とほぼ変わらぬ32名にとどまった。</p>
<p>6. 実施後の評価（今後の課題）</p> <p>今回の大学生対象の検診結果を見ると、対象学生数8,800人に対し受診者が32人という結果（0.4%）となり、前年度の33人とほぼ変わらぬ結果となった。今後は健診対象者を大学生を含む20歳の市民等に拡大することも検討しながら、啓発活動を強化するなど当該事業の方向性を確立させる必要がある。</p>

